

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	施策	③ 小中学生期及び高校生期の子どもへの支援
			施策の小項目名	—
主な取組	私立学校通学費負担軽減事業			
対応する主な課題	③家庭の経済状況は、子どもの学力、自己肯定感、生活習慣などに影響を及ぼすことが多いとの指摘があることから、小中学生や高校生に対しては、学校をプラットフォームとした総合的な対策を展開するほか、教育費の負担軽減や居場所の確保など、子どもが安心して学習や生活ができる環境を整備する必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
私立中学校及び高等学校等に在籍する低所得世帯等の生徒の通学費（路線バス及びモノレール通学費）を支援する。					15校 対象校	23校 対象校
実施主体	県				私立高校等に在籍する低所得世帯の生徒のバス通学費の支援	私立中学・高校等に在籍する低所得世帯の生徒のバス、モノレール通学費の支援
担当部課【連絡先】	総務部総務私学課					
	【098-866-2074】					

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 私立学校通学費負担軽減事業							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度： 私立中学校及び私立私立高等学校に在籍する低所得世帯等の生徒の通学費（路線バス及びモノレール通学費）を支援した。	
県単等	補助				7,106	19,544	30,946	一括交付金（ソフト）	OR4年度： 私立中学校及び私立私立高等学校に在籍する低所得世帯等の生徒の通学費（路線バス及びモノレール通学費）を支援する。	

予算事業名							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度：	
									OR4年度：	

様式1(主な取組)

活動指標名	支援人数				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
				197	324	—	100.0%	19,544	順調	私立中学校及び私立高等学校等に在籍する低所得世帯等の生徒の通学費の負担を軽減するため、路線バス及びモノレール通学費を支援した。
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
										進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 令和3年度は私立中学に在籍する中学生を支援対象に含めるとともにモノレール通学も支援対象とした。そのため、対象校は15校から23校に、支援人数は165人から324人に増加した。
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度 of 取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 申請漏れなどにより、生徒の修学に影響が出ることのないよう、生徒保護者に対する確実な制度の周知に努める。 学校に対し、適正な事務の執行に係る指導を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> 学校を通して、支援の対象となる生徒、保護者あてに本事業の周知を行った。 学校事務担当者に対する説明会を開催し、事業の円滑な実施に努めた。 				

様式1(主な取組)



3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・本事業は令和2年度から実施された事業であるため、支援が必要とされる世帯への支援となるよう、周知の徹底を図りたい。

○外部環境の変化

・保護者の経済状況の変化により、対象者数が変動することが予想されるが、本制度の周知徹底が必要である。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・申請漏れなどにより、生徒の修学に影響が出ることのないよう、生徒、保護者に対する確実な制度の周知に努める必要がある。
- ・学校に対し、適正な事務の執行に係る指導を行っていく必要がある。



4 取組の改善案 (Action)

- ・申請漏れなどにより、生徒の修学に影響が出ることのないよう、生徒保護者に対する確実な制度の周知に努める。
- ・学校に対し、適正な事務の執行に係る指導を行う。